

○国立大学法人筑波大学個人情報及び特定個人情報の安全管理に関する基本方針

平成27年10月27日
学 長 決 定
改正 令和 4年 3月24日
令和 5年 3月23日

国立大学法人筑波大学個人情報及び特定個人情報の安全管理に関する基本方針

1. 個人情報及び特定個人情報の保護に関する考え方

国立大学法人筑波大学（以下「法人」という。）は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個情法」という。）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）に基づき、個人情報及び特定個人情報に係る法人規則等を定めた上でこれらの保護管理体制等を整備し、職員等に遵守させること等の措置を講じ、個人情報及び特定個人情報を適正に取り扱います。

2. 個人情報及び特定個人情報の保護方針

法人は、個人情報及び特定個人情報を取り扱う全ての業務において、次のとおり個人情報及び特定個人情報を適正に取り扱います。

（法令遵守）

- ① 個情法、番号法その他の個人情報及び特定個人情報に係る法令等を遵守します。

（安全管理措置）

- ② 個人情報及び特定個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講じます。

（適正な取得等及び目的外利用の禁止）

- ③ 個人情報及び特定個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内で適正に取得、保管、利用及び提供するとともに、不要となった個人情報及び特定個人情報は速やかに廃棄します。
特に特定個人情報は、番号法に定められた事務の範囲内で取り扱うものとし、目的外利用を防止するための措置を講じます。

（委託）

- ④ 個人情報及び特定個人情報を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合は、委託先（再委託先を含む。）において、法人自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう、必要かつ適切な監督を行います。

（継続的改善）

- ⑤ 個人情報及び特定個人情報に係る法人規則等及び保護管理体制を継続的に見直し、その改善に努めます。

3. 対応窓口（開示請求、苦情相談等の窓口を含む。）

コンプライアンス・ハラスメント対策室

附 記

この決定は、平成27年10月27日から実施し、同年10月5日から適用する。

附 記（令4.3.24）

この決定は、令和4年4月1日から実施する。

附 記（令5.3.23）

この決定は、令和5年4月1日から実施する。